

会議結果のお知らせ

1 開催した会議の名称

令和3年度第3回大分県立図書館協議会

2 開催日時

令和4年3月1日（火） 13：30～15：15

3 開催場所

大分県立図書館 3階 特別会議室

4 出席者（10名中8名出席）

(1) 委員

古後委員長、佐藤委員、長尾委員、淵委員、植田委員、川原委員、的野委員、指原委員

(2) 事務局

宮迫館長、内田副館長、森山副館長兼学校・地域支援課長、浜松総務企画課長、増本サービス課長、宗資料管理担当総括

5 公開、非公開の別

公開

6 傍聴人数

なし

7 議題及び結果

(1) 議題

(議事)

- ア 委員長、副委員長の選出について
- イ 令和3年度活動報告、令和4年度基本方針及び重点目標について
- ウ 諮問「障がい者等の読書環境の整備について」

(2) 結果

(議事)

- ア 事務局から説明 了承
- イ 事務局から説明 了承
- ウ 事務局から説明 了承

8 主な審議内容及び会議録の概要

議題（１）について、委員長、副委員長を選出した。

- ・資料１：大分県立図書館協議会関係法令

議題（２）について、事務局から以下の資料に基づき説明を行った。

- ・資料２：令和３年度活動報告
- ・資料３：令和４年度基本方針及び重点目標
- ・資料４：大分県立図書館運営ビジョン

主な委員意見、事務局回答は以下のとおり。

●委員

３年度の基本方針及び重点目標の「行政や民間団体等の効果的な連携」にあった連携講座が４年度の記載から削除されている。

○事務局

４年度の基本方針及び重点目標の（５）県民の調査研究課題解決の支援に、幅広い世代を対象にした公開講座、連携講座の充実というかたちで記載している。

●委員

公開講座、連携講座について、県立図書館の施設外、例えば学校等で実施したことはあるか。

○事務局

出前講座は実施していないが、学校が図書館に来て、職員が講師を務めるなどといった講座は実施している。コミュニティスクールの取組のなかで、職員が講師として出向くことはある。

●委員

重点目標が６本立てになり、「子どもの読書活動の推進」が新たに項目として挙げられているが、何か思い入れはあるか。

○事務局

図書館の利用者数をみると、特に小・中・高校生の利用が少ない。この時期に読書にどれだけ親しむかはその後の人生に大きく影響するとされている。図書館としてできること、子どもの読書環境整備をしっかりとやっていこうと考え、重点目標とした。

議題（３）について、事務局から以下の資料に基づき説明を行った。

- ・資料５：諮問書写し
- ・資料６：視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）概要、本文

- ・資料7：「誰もが読書ができる社会を目指して（読書バリアフリー法）リーフレット
- ・資料8：県立図書館の読書環境整備に係る取組
- ・資料9：答申項目立て（イメージ）
- ・資料10：図書館協議会のスケジュール

主な委員意見、事務局回答は以下のとおり。

●委員

障がい者サービスの周知はどのようにしているか。

○事務局

サービスの周知が課題であることは認識している。現在は主にホームページにより周知しているが、加えて、チラシ、リーフレットの市町村、学校、関係団体への配布も検討している。

●委員

諮問のタイトルが「障がい者等の読書環境の整備について」となっているが、視覚障がい者以外の知的障がい者、精神障がい者も対象となっているか。

障がいを持っている方の読書の実態の把握やニーズのくみ上げが大事と思うが、見解を伺いたい。

○事務局

視覚障がい者だけでなく、通常の活字を利用するのが困難な方、発達障がいの方、肢体不自由の方も含まれる。

障がいを持っている方の読書の実態を把握することが課題であるとの認識を持っている。利用者との個別の相談を通して、様々な気付きがあり、どのような対応ができるのか、考えていきたい。

●委員

知的障がい、精神障がいの方についても、少し考えていただきたい。

当事者の方にオブザーバーとして意見を述べていただき、答申をまとめていくといったことも検討いただきたい。

○事務局

国の基本計画、各県のバリアフリー計画では、福祉部局が絡んでいる。福祉部局と連携して、どのようなことができるのか考えていきたい。

●委員

図書館は28年前の建物であり、バリアフリー化されていない。障害者差別解消法では、合理的配慮の提供が求められているが、見解を伺いたい。

○事務局

合理的配慮は、できるだけ地方公共団体としてはやっていくことになる。合理的配慮を求められた時に、できないのではなく、どうやったらできるのか、考える姿勢が大事と思っている。障壁があれば、一つ一つ外していく、必要な予算、人を確保する努力をしていかなければならない。

○事務局

視覚障がい者の方に情報を提供するといった時に、我々が個々に対応することは難しい。何かサジェスションがあれば、お伺いしたい。

●委員

大分県バリアフリーサービスの冊子の内容について、点字図書館の広報誌に寄稿いただき、昨年10月に配布した。

他にも広報誌があり、また、各地域に生涯学習教室もあるので、こういったものを活用し、県立図書館と連携し周知を図っていきたい。

議題（3）のスケジュールについて、事務局から資料10に基づき、説明を行った。

・資料10：図書館協議会のスケジュール

特に質疑はなかった。

9 問い合わせ先

担当課 大分県立図書館総務企画課

電話番号 097-546-9972